

平成14年度

政策情報研究会報告書

(政策情報マニュアル)

平成15年3月

編集 政策情報研究会
事務局 愛知県総務部市町村課
協力 (財)愛知県市町村振興協会

はじめに

地方分権が進展する中で、地方自治体の政策形成能力の向上が求められています。今、各地で進みつつある市町村合併も、単に財政的な観点からだけでなく、政策形成の体制が充実することにより、よりよい地域づくりが行われる可能性があることが、その推進の大きな理由の一つです。逆に言えば、政策形成能力の向上が伴わない市町村合併は、その効果が半減していると言っても過言ではありません。

こうした観点から、愛知県では、(財)愛知県市町村振興協会のご協力を得て、平成12年8月に市町村課及び県事務所職員と公募による市町村職員からなる「愛知県市町村政策形成研究会」を設置し、1年半にわたり市町村の政策形成能力の向上方策を研究しました(平成12～13年度愛知県市町村政策形成研究会報告書)。この中では、県内市町村の政策形成の現状や課題、政策形成の一般的なプロセスや政策づくりに際しての留意点等を整理するとともに、市町村の政策形成能力を高めるための課題と方策を取りまとめました。

その成果を受け、平成14年度において、政策形成のプロセスのうち情報収集に焦点をあて、県総務部・企画振興部関係職員、公募による市町村職員及び日本福祉大学研究員からなる「政策情報研究会」を設置し、県と市町村における政策情報の収集・利用のあり方等について研究を実施してきました。具体的には、以下の2点を目的としています。

政策情報の収集・利用を効率的に進めることができるようなマニュアルを作成する。

県、市町村が保有する政策形成に役立つ情報の共有化のあり方を検討する。

研究では、各研究員がノウハウを出し合いながら議論を重ねるとともに、基礎資料として、県庁各課及び県内市町村の政策パーソンの方にアンケート調査を実施しました(ご協力ありがとうございました)。この報告書は、こうした研究の中で導き出された事項を取りまとめたものです。

各研究員とも通常業務のかたわら限られた時間の中で実施したものであり、不十分な部分も多々あるとは存じますが、この報告書が、県・市町村の政策形成能力向上の一助となれば幸いです。

平成15年3月

政策情報研究会幹事 加藤正人

目次

本書の概要	1
1 政策形成のプロセス	2
(1) 政策とは	2
(2) 政策形成のプロセス	2
2 プロセスごとに必要とされる情報	4
(1) 問題意識をもつ段階	4
(2) 課題とアイデアの段階	6
(3) 制度・事業化の段階	8
3 政策情報の集め方	9
(1) 県・市町村における情報収集の実態	9
(2) 情報収集の時期	10
(3) インターネットによる情報収集	10
ア 情報収集の実態	10
イ 主な政策情報関連サイト	11
(ア) サイト調査について	11
(イ) サイトの特徴	12
国の各省庁	12
国の外郭団体	13
都道府県	14
市町村	14
大学	16
シンクタンク	17
マスコミ	18
民間団体・個人	19
検索サイト・ポータルサイト	20
(4) その他の政策情報の収集手段	21
4 政策情報の共有化	22
(1) 組織内での共有化	22
ア 県庁	22
(ア) 事務分掌・配席図	22
(イ) 議会参考資料	23

(ウ) その他	23
イ 市町村	24
(2) 県・市町村間での共有化	25
ア 共有化の条件	25
イ 議会参考資料	26
ウ 調査・照会結果	26
エ 国・県の制度	26
(3) 市町村間での共有化	27
(4) 県民・住民も含めた共有化	28
5 おわりに	30
政策情報研究会を終えて 日本福祉大学 小竹暢隆	32

政策情報アンケート調査

政策情報アンケート調査について	34
政策情報アンケート調査結果(県)	36
政策情報アンケート調査結果(市町村)	47

企業における消費者相談情報の活用事例と行政の課題	64
- 花王(株)消費者相談センター ヒアリング結果より -	

資料編

政策情報研究会運営要領	70
政策情報研究会研究員名簿	71
政策情報研究会活動経過	72

(参考)

平成12～13年度「愛知県市町村政策形成研究会報告書」(特別版)	
総論「政策自治体への道しるべ」 あらまし	1
総論「政策自治体への道しるべ」	7